

「台湾の総鎮守」御祭神としての能久親王と開拓三神

——官幣大社台湾神社についての基礎的研究——

日本学術振興会特別研究員

菅 浩 二

はじめに

台湾・台北市の劍潭山に、明治三十四（一九〇二）年十月二十七日に鎮座した官幣大社台湾神社は、新領土台湾の「総鎮守」たることを目的として創建された神社であり、昭和二十年の廢絶に至るまでの四十四年間、実際に社格・規模などの点に於いて、台湾の神社の頂点を画する存在であり続けた。御祭神は「開拓三神」と称される大國魂命・大己貴命・少彦名命の三柱一座と、日清戦争後の台湾平定戦で陣中に病没された北白川宮能久親王（祭神名としては「能久親王」）一座の、二座四柱の神々であつた。廢絶の前年、昭和十九年六月十七日に至り天照大神の増祀が発表され「台湾神社」と改称されてゐる。

台湾総督府の神社・宗教政策全体に関する包括的な研究業績としては、既に蔡錦堂の労作があるが、⁽¹⁾「総鎮守」たる台湾神社にある程度、的を絞つた研究は数少ない。そこで本稿では、台湾神社の「台湾の総鎮守」としての性格について考察するため、まづ「祀られる側」である御祭神について、特に能久親王を中心に論述を進め、考察してゆきたい。

一、御祭神をめぐる既存の研究

海外神社について一般化してある「皇民化政策の手段⁽²⁾」といふイメエチは、それが「皇民化」といふ昭和十年代中々後期の行政用語を含んである事実からも察せられる通り、主に海外神社の廃絶前数年間の姿から導かれたものであらう。実際に、上述の通り台湾神社でも、大東亜戦争末期の昭和十九年六月十七日に至り、皇祖神の増祀が発表、同年十月二十八日に増祀祭と例祭が行はれてゐる。但し、この増祀は「皇民化」の手段といふよりは、むしろ「皇民化」が台湾において既にある程度達成された、といふ認識のもとに実行されたものである⁽³⁾。

いづれにせよ、台湾神社の「総鎮守」としての性格を考察するには、最末期に増祀された皇祖神ではなく、鎮座当初より奉斎されてゐた二座四柱の神々に注目するのが当然であらう。この点についての考察としては、まづ高木博志の論考がある⁽⁴⁾。高木は、明治期創建の新領土総鎮守である札幌神社（現在の北海道神宮・明治三十二年官幣大社列格）、台湾神社、樺太神社（明治四十三年鎮座）の三社が、いづれも開拓三神を奉斎してゐることに注目し、この三社をつらぬく「領土開拓」の神学⁽⁵⁾の存在を主張してゐる。

札幌神社に奉斎された「開拓三神」は、そもそもは明治二年九月に、神祇官で勅使差遣の上執行された「北海道鎮座神祭」において鎮斎された御神体が、開拓使により北海道に遷座したものである。この事を踏まへた上で、高木は台湾領有当初の「北海道と台湾を共通のものとして捉える行政の認識」を指摘してゐる。この論考は、台湾神社を官幣大社として創建するために、先行する札幌神社の官幣大社昇格が急がれた事実を指摘するなど、一面で興味深い。しかし、高木の論考は台湾神社に関して「北白川宮能久親王よりも開拓三神が第一義的に重要であつた」と断定的に述べる一方で、能久親王に関する考察を欠いてゐる。実際には台湾神社の御祭神は二座ともが主祭神であり、主神と

配祀神といふ形式を採らなかつたのであるが、高木は明治十三、四年の「神道事務局御祭神論争」における「伊勢」対「出雲」の構図が、大正末期の「朝鮮神宮御祭神論争」にも底流してゐる、といふ見解を持つてをり、その故に考察において、出雲系神話の神々である開拓三神が、必要以上に過大に扱はれてゐる感が否めない⁽⁵⁾。

高木も北海道の事例について指摘してゐるやうに、各新領土の神社は、それぞれの地域の「総鎮守」からの分霊を迎へる場合が多く、そのため、総鎮守と各神社の御祭神が重なる例が多数見られた。佐藤弘毅の調査によると、昭和十七年末現在で台湾総督府下には神社が六十八社存在してゐた。このうち神社では、御祭神の中に当初の台湾神社御祭神四柱全てを含むものが四十二社を数へ、また四柱のうちいづれかの神を含む神社は、実に六十二社（いづれの数字も台湾神社自身は除く）にのぼつた⁽⁶⁾。台湾で最も早く創建（明治三十年）された県社開山神社は、既に別稿でも触れたやうに廟を神社化したもので特殊な事例に属するため、ついで創建された「総鎮守」台湾神社が、御祭神の点で以後の神社の基本型となつたのである。特に神社六十八社のうち実に六十社が能久親王を奉斎してをり、開拓三神の四五社よりも多い。台湾における神社を特徴づける御祭神として、能久親王を無視できないことが理解される。

台湾における神社についての先駆的研究である横森久美の論文⁽⁸⁾では、個別神社としては開山神社と台湾神社について言及されてをり、後者については能久親王に考察の焦点が置かれてゐる。横森はこの中で台湾平定戦の実情にも触れてをり、この戦ひの経緯から「抗日意識の強い台湾人に崇めるべき神を与えて、順化しようとする目的」のために、能久親王が奉斎されたと論じてゐる。横森の論考は、本稿でも後述するが、能久親王を日本武尊になぞらへた当時の日本国内の風潮に注目するなど、様々な点で重要な指摘を含んでをり、本稿も同論文から多くの示唆を受けてゐる。また台湾神社祭神としての能久親王については、本康宏史による最近の論考の中でも取り上げられてゐる⁽⁹⁾。本康の論考は、現在台湾省文献委員会が所蔵してゐる『台湾総督府文書』に即して台湾神社創建過程を概観したもので、史実の指摘としては一部本稿とも重なる。

しかし、先行諸研究では、能久親王が皇族であることのみを理由とし、単純に天皇崇拜と結びつける傾向が否めない。例へば横森は台湾における神社を、全て後の「皇民化政策」に引きつけることで解釈しようとしてゐるため、能久親王についても四親王家の出身であり、台湾平定の功労者としてまつり上げられた、といふ、いはば「天皇崇拜の強要」の延長線上程度の認識しか示し得てゐない。また本康は、台湾神社紋章の制定に関する資料を掲げ、駒込武の「文明の象徴としての能久親王」といふ視点を援用し、能久親王を端的に「天皇イメージの代替」或いは「ミニマムな象徴」と捉へてゐる。⁽¹⁰⁾だが天皇・皇族であつても、同時代人を「総鎮守」或いは官国幣社に祭ることはきはめて異例のことである。台湾神社の性格を考へる手がかりとしては、能久親王とは如何なる人物であるかを押さへて置かねばならないが、先行研究はこの点について充分であるとは言へない。

そこで次節及び次々節において、親王の波乱の御生涯を、本稿の目的に即してある程度詳細に記してみよう。

二、能久親王の御生涯（前）

「その人の一生は、まるで歴史の中の一こまの影絵でしかないようである。」

能久親王の孫である作家・有馬頼義は、祖父の生涯についてこのやうに評してゐる。⁽¹¹⁾

北白川宮能久親王は、弘化四（一八四七）年二月十六日、伏見宮邦家親王の第九子としてお生まれになつた。翌嘉永元（一八四八）年、先帝・仁孝天皇の御猶子として青蓮院宮の御附弟に、また嘉永五（一八五二）年には梶井宮、更には安政五（一八五八）年には輪王寺宮御附弟となられ、親王宣下により「能久」の名を受けてゐる。青蓮院宮、梶井宮、輪王寺宮とも天台宗と深く関係する法親王家であり、特に輪王寺宮は天台宗総管長として、比叡山・日光山・東叡山の三山を管領し「日光御門跡」とも称した。亡き先帝の御猶子の身分は、仏教界入りに際してのいはば「格上

げ)であらう。続いて入寺得度、法諱は「公現」と申し上げた。翌六年には江戸・寛永寺に東下。この年は「安政の大獄」の年であり、爾後約十年間、尊皇攘夷運動から一連の内戦へと幕末維新史が展開するが、特に戊辰戦争において、公現法親王は東軍側で非常に重要な位置を占めることになる。

慶応三(一八六七)年、公現法親王は前門主・慈性法親王から門主職を相続された。翌慶応四年、年頭に鳥羽伏見の戦ひに敗れ「朝敵第一等」となつた第十五代将軍・徳川慶喜が二月より寛永寺で謹慎生活に入り、徳川家はわづか数へ六歳の田安亀之助(後の徳川家達)を十六代目当主とした。公現法親王は三月、駿府で新政府の東征大総督・有栖川宮熾仁親王と面会され、慶喜に対する許しを願ふたが容れられてゐない(慈性法親王は熾仁親王の叔父)。尚、神仏分離に関する一連の行政措置がとられたのも丁度同じ頃で、輪王寺宮管下諸寺も対応が迫られてゐた。翌四月、江戸は無血開城したが、関東一円では佐幕派のゲリラ的抵抗が続いてをり、また江戸城下でも東叡山寛永寺を拠点として「薩賊討伐」を呼号する彰義隊が、輪王寺宮を擁し奥羽諸藩と連携するといふ抗戦計画を企ててゐた。輪王寺宮を旧幕府側のいはゆる「玉」にする構想自体は、輪王寺宮執当職であつた佐幕僧・覚王院義観らが図つたものであらう。彰義隊は五月十五日に新政府軍の掃討作戦により壊滅、寛永寺諸堂も烏有に帰すが、彼らが掲げてゐた「輪王寺宮擁立」は、この後現実のものとなる。

彰義隊討滅の翌日、江戸市中に東征大総督名で「輪王寺宮の御行方を知れる者は速に申出でよ」の揭示札が立つた。この夜大きな発光体が西の空へ飛び去るのが目撃され、江戸市民は「殿下は京へ帰られた」と噂したといふ。事實は、法親王はしばしの潜伏の後五月二十五日、品川沖に停泊してゐた榎本武揚麾下の旧幕府艦隊に身を寄せられたのであつた。公現法親王を乗せた長鯨丸は同月二十八日に、現在の茨城県の平潟港に入港した。この時平潟は水戸藩ではなく、武蔵川越藩の飛地であつた。法親王一行の平潟滞在はわづか四時間ほどであつたとみられるが、当時この地は政治的に微妙な状況にあつたが故に、当地の住民たちにとつて「輪王寺宮御上陸」は印象深い事件だつたやうである。¹²⁾

法親王は平潟から陸路で六月六日に会津若松へ入られ、前会津藩主松平容保の出迎へを受けられた。この時既に、東北の地は緊張の頂点にあつた。時の左大臣・九条道孝を総督とする「奥羽鎮撫総督府」一行が仙台入りしたのは、三月下旬である。実際に総督府を動かしたのは下参謀の長州藩士世良修蔵、薩摩藩士大山格之助（大山綱良・のち鹿児島県知事となり西南戦争で西郷軍に連座して斬罪）で、彼らは「朝敵第二等」松平容保の会津藩に対する武力討伐を強硬に主張した。奥羽諸藩には動揺があつたが、結果的に閏四月、会津藩救援のため奥羽二十五藩が「奥羽列藩同盟」を結成、同じ頃に世良修蔵が暗殺され、西軍⇨新政府軍への敵対姿勢が鮮明となる。五月には北越六藩が加盟し、仙台・米沢両藩が指導的立場に立つて「奥羽越列藩同盟」が成立した。会津藩と、同様に新政府の討伐対象となつた庄内藩の二藩を加へると、三十三藩の同盟である。六月十六日、輪王寺宮公現法親王は列藩同盟盟主に就任された。法身を理由に軍事指揮とは一線を画されたが、米沢、仙台などへも赴かれ、七月十二日には同盟公議府のある白石城で、親しく列藩会議にも臨席されてゐる。東軍⇨列藩同盟は、諸外国政府にも西軍と対等の交戦団体たることを訴へてをり、米国公使は「日本に二人のミカドが立つた」と本国に報告したやうである。実際に列藩同盟には、盟主・輪王寺宮を更に「東武皇帝」として元首に仰ぎ、「大政元年」と改元して、西日本の薩長新政府に対する独自の東日本政權を樹立せむとする構想があつた、とも指摘される。

公現法親王は仁孝天皇御猶子であるから、会津藩の心の支へである今は亡き先帝・孝明天皇の義弟に当たる。七月に輪王寺宮名で出された令旨には「孤ハ今上ノ叔父ナリ」ともあり、各国公使宛にも同じ事が通告されてゐる。但し文面で強調されてゐるのは、あくまでも先帝の遺訓に背き幼帝を欺く「薩賊」などの「君側の奸臣」を除くべし、との主張である。又、七月初めには秋田藩が離脱、各地の戦況も振るはず、この時点で既に同盟は瓦解しつつあつたのであり、独自政権構想にどこまで実体性・実現可能性があつたかについては疑問もある。本稿の目的からすれば、親王が一度は明治新政府側から見た敵軍の盟主となられた、といふ事実を確認すれば十分であらう。同年九月には明治

に改元、他方で列藩同盟は諸藩が次々に降伏してゐた。仙台藩の降伏に伴ひ盟主・輪王寺宮も陳謝状を提出、数日後には壯絶な戦鬪の果てに会津藩が降伏してゐる。輪王寺宮は、「大義を失はせ給ひしにより」伏見宮へ御預けとなり、江戸を経て京都へ移され、親王停止・謹慎処分を受けてゐる。⁽¹³⁾

約一年の謹慎の後、翌明治二年十月に赦免、更に翌三年春には還俗、能久王となり、年末には陸軍学を学ぶためプロイセンに向け出發された。渡航の途上、米国ではグラント大統領とも会見されてゐる。留学中の五年三月、北白川宮家をご相続、明治十年七月、西南戦争最中の日本にご帰国。翌十一年には陸軍戸山学校所属となり、また親王にも復して、ここに皇族軍人としての能久親王の、いはば「第二の人生」が始まるのである。尚、親王は十二年二月、東京地学協会初代会長に就任されてゐるが、これは皇族を私立団体の長に推戴した初例である。以後、親王は戸山学校教頭、東京鎮台司令官、第六師団（在熊本）長、第四師団（在大阪）長など、陸軍要職を歴任。この間、明治十四年には第二回内国勸業博覧会事務総裁、二十三年の帝国議會開設と共に貴族院議員にも就任。また軍務の一方で、最後の日光宮門跡として、日光の門主に対し種種の法の伝授も行つてをられる。

三、能久親王の御生涯（後）

明治二十七年八月、日清戦争が勃發した。能久親王はこの戦争で「皇族の一二人位は臣民に先んじて戦死するの覚悟あるべきは勿論」と語られたといふが、やはり皇族軍人を最前線に出すことは軍首脳部も避けたやうで、第四師団は国内守備に充てられてゐる。二十八年一月に親王は近衛師団長に転任。近衛師団は休戦後の同年四月十三日に、遼東半島の大連湾に入港してゐる。四月二十日、下関で日清講和条約が締結され、遼東半島は台湾などと共に、清から日本に割讓されることとなつた。然るに程なく露・独・仏の「三国干渉」があり遼東半島放棄となつたため、五月、

近衛師団に台湾派遣の命が下つた。同じ頃「蛮勇演説」で有名な海軍大将樺山資紀が初代台湾総督に任命され、台湾接収に向けた動きが始まつたのである。

台湾の日本への割譲は、在台湾の清国官吏や有力者にとつては寝耳に水であつた。彼らは日本への割譲を拒否して独立を宣言、旧台湾巡撫・唐景崧を総統とする「台湾民主国」を建て、「永清」の元号と「藍地黃虎」の国旗を用ひて日本への抵抗を試みた。⁽¹⁵⁾「民主国」の構想は、外務大臣に名を連ねた陳季同がフランス革命に倣つたものとされ興味深い。が、現実には旧在有力者の既得権擁護運動以上には発展できなかつたらしい。五月二十九日に親王率ゐる近衛師団が台湾北東の三貂堡塩寮⁽¹⁶⁾に上陸、戦闘が始まつたが、六月三日に基隆が陥落すると「民主国」正規軍は総崩れとなり、総統唐景崧は早々と大陸へ亡命してゐる。この後も、台南に割拠した將軍劉永福が十月十九日に廈門へ脱出するまで、通算百四十八日間「台湾民主国」は存在したとされるが、実際に抗日戦の主体となつたのは、既得権守護に動いた民間の武装勢力であつた。

基隆から西へ進撃した近衛師団は、六月七日に台北に入城、十七日には台北で英国領事らも参列して台湾総督府始政式が挙行され、親王も祝辞を述べられてゐる。六月三十日には内閣に台湾事務局が設置され、伊藤首相が局長を兼任してゐる。近衛師団は台北に一ヶ月半ほど留まつた後、台湾西部の海岸を南下、各地で戦闘を交へながら進撃したが、抗日武装勢力以上の主敵は、この島に蔓延してゐたマラリア・赤痢・コレラなどの風土病であつた。ほぼ同年末まで続いたこの台湾平定戦での戦死者百六十四名・負傷者五百十四名に対し、実に病没者が四千六百四十二名といふ数字が、その猛威を物語つてゐる。近衛師団の損害は予想以上に大きく、このため第二師団（在仙台・師団長乃木希典）を増援して南進軍を組織、三方向に分かれて台南を挟撃することとなつた。第二師団到着を待つために、近衛師団は台湾中部の彰化に八月末から十月初頭まで駐留したが、かへつてこの駐留中に更に多くの罹病者を出し、死者多数に及んだ。

病魔は能久親王をも襲つた。劉永福の脱出により、第二師団に続き近衛師団も十月二十二日に台南に無血入城したが、この時には既に親王のご病状は相当進んでゐたやうである。二十三日には、前月着任したばかりの台湾副総督兼南進軍司令官高島綱之助（元陸相）が、お見舞ひに訪れるも拒絶されてゐる。従軍の神職及び僧侶による御平癒祈禱が続き、二十七日には樺山総督が親王のご病床に「御任務の御完了」を言上したが、遂に十月二十八日、親王は台南の民家に薨去された。御歳四十九。翌二十九日、親王のご遺骸を納めた柩は従軍の力士数名に担がれ、台南郊外の安平港から軍艦で東京へ向かつた。

台南占領と共に、組織的な抵抗は大方鎮まつた。まさに親王薨去は台湾平定戦の最終段階での出来事だったのである。当初、能久親王の死は秘すべきこととされ、公式には御帰京の後薨去と発表された。この故にか、親王の死について台湾には幾つかの異説が存在してゐる。⁽¹⁷⁾ 親王薨去が伏せられたのは、やはり皇族の外地での死といふ事態の異例性によるものであらうし、より直接的理由は、対清戦勝と台湾平定と共に盛大に祝はれるべき閩近の天長節の後に、喪を發するためであらう。が、背景には、旧薩長藩士が多くを占める当時の軍首脳部の氣拙さや、政界での何らかの責任問題が手伝つた可能性はある、と筆者は考へる。樺山・高島といふ親王の直接の上官が、戊辰戦争にも従軍した旧薩摩藩士であつたことを想起されたい。

十一月三日、台南では台湾最初の天長節祝賀式が執行され、樺山総督自作の「親王万歳」の歌が歌はれた。また五日にはやはり台南で、戦没者・戦病没者追悼の大招魂祭も齋行された。この同じ日に宮中より喪が發せられ、宮内省告示第十五号により能久親王薨去が発表された。六日には麻布の出雲大社分祠で、大社教管長千家尊愛を齋主として親王の帰幽奏上式が齋行、また上野と日光の両輪王寺では法会が行はれ、親王に「鎮護王院」の法諡が贈られてゐる。親王の国葬は十一月十一日、豊岡墓地で厳肅に執り行はれた。喪主は子息の成久王で、齋主・千家尊愛、副齋主・千家尊弘、地鎮祭並出棺後清祓奉仕は平田盛胤が奉仕。葬場祭に引き続き、御柩は同墓地に埋葬された。

四、〈現代の日本武尊〉としての能久親王

外地の戦場に於ける皇族軍人の病没といふ事実、或いは能久親王の数奇な御生涯は、当時人々に様々な衝撃を与へたやうである。親王の御生涯は、記紀における日本武尊の姿―東国西国に出征し最後に病に薨する―を想起させた。そして早くも能久親王の国葬前後より、台湾の総鎮守たる神社を創建し、いはば〈現代の日本武尊〉として親王を奉斎しようといふ運動が起つた。

かうした動きで最も早いのは、薨去発表の翌々日、明治二十八年十一月七日付大阪朝日新聞に掲載された「能久親王を台湾に奉祀する議」であらう。この論説は無署名であるが、崇神朝の四道將軍や景行朝の日本武尊伝承、或いは後醍醐帝の四皇子など、軍事・国事に挺身したとされる皇族を列挙し能久親王をその系列に加へた上で、「台湾の地其れ豈親王の靈を奉祀して以て南方鎮護の神と為さざる可けんや」とし、親王に戦死病没將校士卒の靈を付祭する官幣社の創建を主張してゐる。この時同紙上では西村時彦（天囚）が、前日（六日）より能久親王の伝記「北白川の月影」を短期連載中であり、この「能久親王を台湾に奉祀する議」も無署名ながら、西村の書いたものであることは間違ひない。⁽¹⁸⁾

しかし実際に帝国議會が動き出したのは翌年にかかり、貴族院に明治二十九年一月十三日付で「国費を以て台湾に神社を建設するの建議案」（發議者根岸武香 賛成者公爵徳川家達外四十三名）が提出され、可決してゐる。また別に衆議院にも明治二十九年三月二十五日付で「別格官幣社を台湾に建設する建議案」（北原信綱外二名提出）が提出され、やはり可決してゐる。社格については貴族院の建議案においては「官幣社」、衆議院のはうは「別格官幣社」とされてゐるが、いづれも文面を見る限り、御祭神として掲げられてゐるのは能久親王だけである。また貴族院の案文には理

由書が添付されてゐるが、この中では社格については「官幣大社」とあり、台南に本社を台北に支社を設置するとの構想も示されてゐる。⁽¹⁹⁾

貴族院本会議では御祭神につき、多少の議論が為されてゐる。発議者の根岸は、能久親王の事跡を日本武尊になぞらへ、建部神社（現・建部大社）や氣比神宮などの例を引いて、官幣大社への奉斎を説いてゐる。これに対し、薩摩出身で当時の指導的歴史家である重野安綱が「親王を単独で奉斎するのではなく、神代の神と合祭すべきではないか」と述べ、天照皇太神と共に祀ることを提案してゐる。重野は前出の西村時彦の師である。根岸は又、親王の国葬に参列した際に神社奉斎を発想した、とも語つてをり、重野の意見に対しては「自分が先に首相に提出した建議書では、札幌神社と同じく大國主神・少彦名神・大國魂神も合はせ祭ることを訴へてゐる」旨、答へてゐる。⁽²⁰⁾

この建議案にただ一人反対したのが、侯爵醍醐忠順である。醍醐は「個人の建議としてはその志は悪くないが、貴族院として可決するのは自分はどうも賛成し難い」とし「反対」を明言する。醍醐は反対の理由をこれ以上は語つてゐないので、清華家の老公卿の脳裏に、この時何があつたのかは分からない。が、何と言つても賛成議員の筆頭が徳川家達である。慶応四年春、慶喜・容保の去つた大阪に入り、大坂裁判所総督やがて初代大阪府知事となつた醍醐忠順は、未だ十九歳の嫡子・忠敬を、奥羽鎮撫総督府副総督（のち参謀主席）として送り込んでゐるのである。或いは、二十七年前に京の廟議で耳にしたであらう「賊軍、輪王寺宮を奉ず」の報が蘇つたのかも知れない。他方醍醐の反対表明に対して、子爵曾我祐準が建議案賛成の演説を行つた。柳川藩士出身の曾我は陸軍軍人としては能久親王より先輩であるが、薩長閥と対立して軍籍を退いてをり、親王に親近感を抱いてゐたのであらうか。親王の台湾での武功につき力を込めて強調し「殿下ノ御精神ハ台湾ニ遺ツテ居ラル、コト、本員ハ確ク信ジマス」と結んでゐる。続いてこの建議案は賛成者多数で可決されてゐる。

ところで、実際に根岸は親王の国葬直後に明治二十八年十一月三十一日付で、首相伊藤博文宛に建議書を提出して

ある。「台湾ニ神社創建スルノ議」と題されたこの建議書は、法制学者・地理学者の邨岡（村岡）良弼の起草になるもので、邨岡によれば、自分が立案して根岸に託したものだといふ。この伊藤首相宛建議書には、能久親王の勲功を讃へて日本武尊に擬する記述が見られ、他方で北海道における開拓三神奉斎の先例、その御神徳も説かれてゐる。そして「因テ新ニ官幣大社ヲ造営シ、大國魂大己貴少彦名ノ三神ヲ主神トシ、相殿ニ能久親王ヲ配享シテ、台湾全島ノ宗祠ト定メ…」とあり、また「（親王の）英靈毅魄、能ク三神ヲ翼賛シ、島民ヲ保佑加護シ」云々とも述べられてゐる。「台湾の総鎮守」に関する最も早い時期の御祭神論であらうこの建議書には、札幌神社（当時は未だ官幣中社）と台湾神社の開拓三神を通した連関性、及び開拓三神を主とし能久親王を従とする構想が見られる。もつとも、未だ喪が發せられたばかりのことでもあり、亡くなつたばかりの同時代人を官幣社に祀ることは、靖国神社を除けば當時に於いてあまり前例のないことである。神話の神々を主祭神とし、皇族ではあれ能久親王を相殿神とする邨岡の案は、この点に関する配慮の結果であらう。

他方、同趣旨の動きは、かうした議會活動とは別方面でも進められてゐた。北白川宮家令・恩地轍が、やはり明治二十八年十一月付で樺山総督宛に書簡を送つてゐる。台湾でも上陸より台北までは親王に随従してゐた恩地は、この書簡中で樺山に対し、親王「御違例」より帰京に至る前後の配慮について自身の意として謝辞を述べ、また北白川宮妃からも同様の謝意があつた旨記してゐる。この中では親王の薨去につき「兼テ御覚悟之前ニテ御戦死同様ノ御事」とあり、親王の戦病死を戦鬪における死と同列のものであるとする考へ方が示されてゐる。⁽²³⁾

また恩地は同書簡中「別啓」として添付した文の中で「故能久親王之薨去ハ要スルニ御戦死同様ニ有之征台ノ大功既ニ赫々タル御事ニ相成殊ニ皇族殉国忠死ノ蹟ヲ我国古史ニ照ラスニ倭武尊之外其伝鮮シトス」として、同じ趣旨に基づき「貴族院議員某衆議院議員某ノ如キハ各建白ヲ其筋ニ提出セリト聞ク」と述べ、「官幣社台湾一之宮ト崇メ新領地ニ鎮座」させることは、これからの台湾行政上も間接的に有益であらう、としてゐる。文面や書簡の日付から

して、政府・議会に対する根岸や邨岡らの動きと、樺山総督に対するこの恩地の働きかけは、一連のものと見て良いだらう。恩地は、台湾神社造営が始まった後明治三十二年十二月、造営事務囑託となつてゐる。⁽²⁵⁾

五、能久親王奉斎の社会的背景

台湾平定を能久親王の武功とし、親王を記念・追悼する動きは、神社創建運動以外にも様々な形で起きてゐた。先の恩地の樺山宛書簡でも、樺山が親王上陸記念碑を洩底に建てようと計画してゐることに謝意が述べられてゐる。当時創建された、かうした能久親王顕彰・追悼施設などの主なものを以下に示してみよう。

明治二十九年四月、政府に拓殖務省が設置され、高島鞆之助が大臣となる。拓殖務省には台湾を管轄する「南部局」と北海道を管轄する「北部局」があつたが（のち北海道は内務省管轄に移行）、高島大臣が親王の死に直結する課題である台湾の衛生・防疫政策に着手したこの同月、樺山台湾総督が親王上陸記念碑文を撰す。本格的な記念碑が建てられたのは下つて三十二年一月である。二十九年十月四日、豊島岡の御墓所が竣工。翌日には紀尾井町の北白川宮邸内に親王を祀る社殿が完成。同月二十三日には、親王の牙髪塔が日光山輪王寺に竣工してゐる。やがて台湾の戦跡や親王ゆかりの地にも、記念碑などが建てられてゆく。他方で明治三十一年三月には、陸海軍の將軍十一名の連名で「北白川大將宮御銅像建設」の為の募金呼びかけられた。当初この募金は軍人のみを対象とし建設地も上野の山を予定してゐたが、やがて募金が国民一般にも広がり建設地も近衛師団第一連隊正門前となつて、明治三十六年一月に除幕式が行はれた。⁽²⁶⁾

当然ではあらうが、これらの顕彰活動においては、能久親王の皇族軍人としての後半生が〈現代の日本武尊〉として讃へられるのであつて、前半生はあまり触れられないし、触れる場合でも極めて簡単な記述に留まる。明治新政府

の敵方の盟主たるかつての輪王寺宮について、公式に言及されることはない。特に上述の貴族院の審議が象徴的であるが、ただ一人反対を表明した醍醐忠順も反対理由を明確には述べず、また誰もそれを追及しない。理由を述べもせず追及もしないのは、参会してゐる誰もが理由を知つてゐて、尚かつ明言することが憚られるからに他ならない。

能久親王の外地における薨去は、戊辰戦争の終結から二十六年、明治維新の余震の最大かつ最期のものである西南戦争終結から十八年後のことである。当時の社会において内戦の記憶は、生々しさは薄れても、未だ流し去ることはできない過去であつたらう。樺山の「蛮勇演説」事件（註14参照）からも、たつた四年しか経てゐないのである。そしてこの当時の帝国議会、とりわけ貴族院に集ふ有力者たちは、内戦の原因となつた権力闘争の当事者、或いはその後継者たちである。彼らは、それが国家の未来像を模索する過程の不可避の出来事であつたとは思ひつつも、結局の処内戦は血みどろの権力闘争の極限形でしかなかつたことを、よく知つてゐる人々である。

内戦の後の明治日本政府は、天皇の臣民としての同質性をもつた「国民」Nationを生み出さうとした。比較的高い民族的・文化的な同一性が資源の一つとして有効に活用され、ナショナル・アイデンティティの基軸として、伝統的価値観の中から天皇統治の超歴史性⁽²⁷⁾の思想（「万世一系」）が据ゑられた。確かに「尊皇」自体は、内戦の勝者にも敗者にも当時共有された価値観であつた。が、さうした価値観が内戦といふ難産を経て近代的国民意識形成の基軸に据ゑられる過程において、光の部分⁽²⁸⁾を担ふのが他ならぬ明治天皇であつたならば、対するに能久親王の前半生は、その陰影の部分⁽²⁹⁾を象徴する事柄であつた、と言へるのではないか。その能久親王が外地遠征で病に薨れたといふ事実⁽³⁰⁾に、親王がこれから始まる台湾統治の人柱となられたかのやうな感覚を抱いた人々が、当時の日本社会には少なくなかつたであらう。

能久親王が悲劇の英雄・日本武尊になぞらへられた事実の背景には、単にその後半生のみならず、当時の人々（特に有力者）が明言を憚つた前半生も、微妙に影を落としてゐたのである。そして単に皇族の死を追悼・顕彰するに留

まらない、かうした社会的な風潮も、親王を台湾の総鎮守の祭神とする運動の背景に存在した、と考へられる。

六、開拓三神と能久親王——台湾神社の二つの性格

さて、貴族院提出の建議案には「速ニ神座ヲ該島ニ經營シ一周年期辰ヨリ大祭ヲ起行シ」云々とあつた。發議者らの熱意の程が知られるが、さすがにこれは不可能であつた。実際に政府・総督府が神社創建に向け動きを見せるのは、帝國議會兩院での決議から一年半以上を経た明治三十年九月一日である。第三代台湾総督乃木希典は総督府内に「故北白川宮殿下神殿建設取調委員」を設置、以後具体的に創建計画が進められた。⁽²⁹⁾この委員会名にも見る通り、台湾神社は計画当初「北白川宮殿下神殿」や「北白川宮神社」と呼ばれてゐた。また、委員会発足から約一年後の内地の新聞は、「故北白川宮殿下の御事を追想し奉れば、心なき市井の小民も誰れかは涙潜々として下らざる、去れば台湾総督府にては殿下の英霊を祭り、長く南方の鎮と為さんとし、円山公園に台湾神社を造営する事となり……」⁽³⁰⁾と報じてゐる。このやうに、当初より台湾神社創建計画は、能久親王奉斎を前面に押し出した形で進められてゐたのである。

境内予定地の整備工事は、明治三十二年二月に着手され、建築工事は翌三十三年五月二十八日より始まつた。同年九月十八日、内務省告示第八十一号で台湾神社の創立と官幣大社列格が告示された。かうして冒頭述べた通り、三十四年十月二十七日に鎮座式を迎へた台湾神社は、翌日、親王薨去の六周年目に第一回の例祭を行つたのであつた。

総督府における取調委員会設置から、境内予定地の変更など鎮座に至る台湾神社造営の具体的な詳細、この造営計画が植民都市としての台北市街の整備・改編と一体のものであること、更にこの事業が日本の初期台湾統治において担つた役割、などの諸点についての考察としては、既に建築史家の青井哲人による業績がある。⁽³¹⁾この中で青井も触れてゐるが、神社の鎮座候補地としては当初、基隆・台南・台北の三カ所が挙げられてゐた。基隆は親王の台湾上陸に、

台南は親王の最期にそれぞれ縁ある地であるが、しかし神社境内地は、総督府の置かれた台北の、それも城外の北の外れにある円山の地が選ばれたのである。即ち当初、能久親王の勲功を顕彰し台湾統治の精神的要とすることが漠然と構想されたこの神社が、徐々に新領土の「総鎮守」たるべき存在としての具体的な実像を獲得していったことが知られる。

尚、台南の能久親王薨去の民家は「台南御遺跡所」として修繕の上、拝殿などが設けられ、台湾神社鎮座に少し遅れる明治三十四年十二月、遙拝所のやうな形式で落成した。貴族院の建議案と本末が逆になつた形である。翌年一月より台湾神社事務所の管理となり神職が常駐してゐたが、二十年以上後に本殿などが設けられ、大正十二年十月二十八日に能久親王一柱を祀る「台南神社」として鎮座、大正十四年十月三十一日には海外唯一の官幣中社に列格してゐる。⁽³²⁾この台南神社創建の経緯などを見ても、台湾神社の性格の中で能久親王を奉祀顕彰する機能が、専門・特化して行く過程が理解できよう。台南神社の特化は、あくまでも能久親王に対する崇敬規模が拡大した結果、官幣大社^{II}総鎮守から派生した存在と見るべきである。

能久親王奉斎の総鎮守の社格については、台湾総督府が創建計画に着手した段階から一貫して官幣大社とされてゐる。また、鎮座祭を数ヶ月後に控へた明治三十四年六月二十二日、台湾神社の御霊代(御神体)の形式を「二座二二体」とする方針に関し、総督府から内務省を通じ宮内大臣へ照会が為されてゐる。これに対する八月七日付の内務省からの回答書中でも、改めて能久親王が官幣大社に祀られるべき理由が強調されてゐる。この回答書は、官幣大社祭神について「謹按スルニ従前官幣大社ニ奉祀スル所ノ祭神ハ概ネ神代ノ皇祖皇親及当時皇祖ヲ弼ケテ皇業興隆ニ努力セル諸神ニシテ人皇ノ其内ニ在マスハ神武天皇応神天皇桓武天皇ノ三帝ニ止リ皇親ノ其内ニ在マスハ神功皇后日本武尊アルノミ(其他ノ皇上及皇親ハ皆官幣中社以下ニ在マセリ)」と前置きした上で、日本武尊と能久親王との類似性を改めて強調してゐる。更には「別説」部分で、「人皇時代ノ将相ハ概ネ別格官幣社ニ列セラル、ニ拘ラス」菅原道真が官幣中

社（北野神社）に、武内宿禰が官幣大社（氣比神宮）に奉斎されてゐる例を挙げ、「況や能久親王ハ皇親ナリ他ノ皇親ト同視セス官幣大社ニ加ヘラレタマフハ決シテ不倫ナリトスヘカラス」と記す。⁽³³⁾ 同時代人を官幣大社に奉斎することの異例性は、日本武尊などの「前例」によつて克服されてゐるのである。

さて、本稿ではほぼ能久親王に絞つて考察を進めてきたが、最後に再び、「二座二体」のもう一方である開拓三神について簡単に述べておきたい。既に邨岡起草・根岸提出の首相宛建議書にも現れてゐたやうに、（高木博志も指摘する如く）開拓三神は北海道の前例に倣ひ、台湾神社の新領土の総鎮守としての性格を明確にする為には選ばれた御祭神であらう。もつとも、明治神祇官が如何なる思想的信仰的理由からこの三柱の神々を新領土の守護神に選んだのか、詳細は不明である。又これ以前に、これら三柱の神々が一括りに奉斎された例も未見ではあるが、天孫降臨に先駆けて国土を整へるといふ神話の役割通り（天皇の行政府）への加護を期待する信仰に基づくものではあらう。ただし「総鎮守」での開拓三神奉斎の実例は、台湾の次の、明治四十四年鎮座の官幣大社樺太神社までである。韓国併合を承けた明治四十三年の「朝鮮の総鎮守」に関する神社関係者らの議論では、開拓三神が候補にすら登場してゐない事実を鑑みると、筆者がこれまでの一連の研究において強調してきた、内地・日本政府側から見た北海道・台湾・樺太と朝鮮半島の質的差違が、改めて認識される。⁽³⁴⁾

朝鮮半島には、有史以来日本と深い影響関係を有した諸王朝の歴史があつた。このやうな強い存在感を有する隣邦の併呑といふ衝撃を和らげるためか、韓国併合前後から日本社会では「日韓同祖論」が大流行した。「同祖論」は朝鮮の総鎮守をめぐる議論にも影響を与へ、拙稿でも述べてゐる通り「朝鮮神宮御祭神論争」とは畢竟、この「同祖論」の解釈をめぐる政府と神社人との論争だったのである。⁽³⁵⁾ しかし、このやうな社会全般に影響をもたらしたほどの大規模な同祖論は、北海道・台湾・樺太のいづれの地域についても起こつてゐない。筆者は、近代日本における周辺地域領有の歴史の中で、（少なくとも朝鮮総督府の統治が安定する大正後期までは）〈同祖論の欠如〉と〈開拓三神奉斎の思

想は、表裏一体のものと思なして良いのではないかと考へる。即ち当該地域が、日本との歴史的な国家間交渉の対手としてあまり意識されない現実が〈同祖論の欠如〉として現れ、これは他方で「開拓」即ち未開の地に日本側が「文明」を背負つて進出して行く、といふ当時の認識に繋がる⁽³⁶⁾。台湾が北海道の延長線上に捉へられたのは、当にこの〈同祖論の欠如〉＝「開拓」の認識のワクにおいてであり、だからこそ台湾の総鎮守にも開拓三神は奉斎される必要があつたのである。

七、むすびにかへて

以上の考察を以て明らかな通り、開拓三神と能久親王は、全く別の次元の思想信仰的要請から導かれた御祭神である。二つの性格を併せ持つてはじめて、台湾神社は「総鎮守」足り得たのであつて、どちらかが「第一義的に重要」といふことはできない。

神話の神々と同時代の人物を同じく主祭神として奉斎することは、また〈復古〉と〈開化〉の相反する二つのベクトルを一つに束ねた、明治国家の有する基本的性格を踏襲したものである⁽³⁷⁾。この事實は、実は台湾神社鎮座祭において勅使・宮地巖夫が奏上した御祭文の中の、以下の如き一節⁽³⁸⁾が示してゐることでもあるのだ。

此四柱乃大神等神代乃御事蹟止今世乃御勲功止乎各母持分給比…

(此の四柱の大神たち、神代の御事蹟と今世の御勲功とを各も持ち分け給ひ…)

右の一節は、郵岡起案・根岸提出の例の建議案とはほ同様の思想を反映したものであり、台湾神社創建当初の信仰形態を示す実例であらう。そしてこの神話の神と、同時代の天皇・皇族を併せて主祭神として奉斎する台湾神社の形式は、朝鮮神宮の御祭神「天照大神」「明治天皇」二座二柱においても踏襲されてゐる。先述の明治天皇と能久親王

の対照性が想起される。

またこの勅使御祭文に見られる思想は、四十年以上のちの、大東亜戦争中の台湾総督府文書においても強調され、⁽³⁹⁾
「御同祀アラセラレタル叡慮ノ程畏クモ拝察シ奉ラレヌ、カカル御事ハ、正シク世界無比、万古不易ノ国体ノ下ニ、
君民一家、祖孫一致ノ歴史ヲ有ス国家国民ナラデハ：」云々と、国体明徴・皇民化運動期の時局に応じた解釈も付されてゐる。

更に、台湾神社における能久親王奉斎は、明治神宮そのものの先例である、ともみなす事ができるのである。明治天皇崩御の後、いち早く天皇奉斎神社の創建を唱へたひとりであり、実際の明治神宮創建や『明治天皇紀』編纂にも深く関与した法学者・国文学者の池辺義象は、実に崩御の翌日に記してゐる。

大喪の礼を御執行の地には、進で神社を創建せられたいことと思ふ。一体我が国にては、支那のごとく宗廟などをおこすことはなく、山陵をやがて宗廟とせられて、歳時奉幣ある古例であるが、時勢の変遷に従つて、ここに新に神社をおこされるなどは適當の事だと考へるのである（皇族ではあるが台湾に北白川宮殿下の御社あるなど参考にすべきである）。余輩は日ならずして「官幣大社明治神宮」のこの東京の地に御治定にならんことを希望してやまぬものである。⁽⁴⁰⁾

池辺は明治十二年、神宮教院本教館（皇學館大學の前身）に入学してゐるが、当時の二級上の先輩に、後に台湾神社鎮座と共に初代宮司となり、昭和十二年まで三十六年間勤続した山口透がある。池辺はまた、邨岡良弼が主宰する文芸団体「如蘭社」の同人でもあつた。かうしたことからも、池辺が明治神宮創建を唱へるに当たり、明治天皇奉斎の「前例」としての能久親王奉斎と台湾神社を強く意識してゐたことは確實である。

冒頭述べた通り、昭和十年代には台湾でも「皇民化」が盛んになる。その総仕上げの如く、台湾神社は昭和十九年に至り皇祖神増祀と台湾神宮への改称が行はれ、その翌年、敗戦により廃絶を迎へる。この「皇民化」に到る台湾神

社及び台湾の諸神社の歩みについては、上述の山口透を通して、別稿で論じたい。

註

- (1) 蔡錦堂『日本帝国主義下台湾の宗教政策』（同成社、一九九四）。
- (2) 新田光子は『大連神社史―ある海外神社の社会史―』（おうふう 平九）三〇頁で、戦後の研究の多くがこのイメエチに囚はれてゐると指摘してゐる。「皇民化」についての筆者の見解は、拙稿「台湾最初の神社御祭神とナシヨナリテイ」（『國學院大學日本文化研究所紀要』第八十八輯 平十三・九 所収）二二頁参照。
- (3) 内務大臣による祭神増祀・社号改称の上奏書には「晚近島民ノ皇化鍊成日ニ進ミ本島ガ国威南進ノ基地トシテソノ使命ノ弥重且大ナルモノヲ加フルニ至ルヤ島民ノ国体ニ関スル信念愈鞏ク 皇祖天照大神ニ対シ奉ル崇敬欽仰ノ念湧然トシテ興起セリ」とある。同様の認識は、増祀・改称の際の内務大臣謹話にも示されてゐる。台湾島民の自発的な願望に言寄せてゐるものの、当時の日本政府が皇祖神奉斎を「皇民化」の手段ではなくその帰結としてゐることに注意すべきである。「官幣大社台湾神社祭神増祀並ニ名改称ノ件ヲ定メラル」（国立公文書館所蔵「公文類聚」第六十八編 昭和十九年 第八十二卷三 所収）参照。
- (4) 高木「官幣大社札幌神社と「領土開拓」の神学」（岡田精司編「祭祀と国家の歴史学」塙書房 二〇〇一 所収）。
- (5) 前掲高木論文三四〇頁など参照。尚、「朝鮮神宮御祭神論争」とそこに至る経緯については、拙稿「併合以前の「韓国の神社」創建論」（『神道宗教』一六七号 平九・九 所収）、「朝鮮神社」創建計画と初期総督府政―併合から三・一独立運動まで―（『明治聖徳記念学会紀要』復刊二六号 平十一・四 所収）、「朝鮮神宮御祭神論争」再解釈の試み―神社の「土着性」とモダンイズムの視点から―（『宗教と社会』五号 一九九九・六 所収）参照。これらの論考で考察したやうに、管見では朝鮮神宮に関する御祭神論争に関係するのは、天照大神と素戔嗚尊に関する日韓同祖論的解釈であつて、神道事務局における論争の際に主問題となつた幽冥観は、少なくとも直接的には無関係である。
- (6) 高木同論文三三一頁参照。数値は佐藤「戦前の海外神社一覽―樺太・千島・台湾・南洋―」（『神社本庁教学研究所紀要第二号』平九・三 所収）による。この他に社が百十六社、末社が十二社、遥拝所が五カ所。なほ「社」とは、「神

社ニ非スシテ公衆ニ参拝セシムル為メ神祇ヲ奉祀スルモノ」(社選擇所ニ関スル件) 大正十二年府令第五十七号) を指し、小規模な神祇奉斎施設を示す台湾総督府下独自の名称である。ちなみに四柱全てを奉斎するものは社では六十三社、末社では十二社全てであつた。

(7) 拙稿註(2) 同 参照。

(8) 横森「台湾における神社—皇民化政策との関連において—」(『台湾近現代史研究』台湾近現代史研究会編、緑陰書房 一九八二 所収)。

(9) 本康「台湾神社の創建」(『軍部の慰霊空間—国民統合と戦死者たち—』吉川弘文館 平十四 所収)。但し本康の同書には「日本武尊と「天皇の軍隊」(一六三—一七四頁) といった論考もあるが、本稿が指摘してゐるやうな能久親王と日本武尊の類比に筆が及んでゐない点が惜しまれる。

(10) 本康註(9) 二七〇頁。駒込「台湾・一九〇〇年前後」(『植民地帝国日本の文化統合』岩波書店 一九九六 所収) 参照。

(11) 有馬頼義「北白川宮生涯」(『文芸春秋』別冊『文芸春秋』昭和四三年九月号 所収)。なほ本稿では能久親王の事跡に関しては、主に以下の二つの資料を参照した。蒙陰会編『能久親王事蹟』(春陽堂、明治四一 尚実際の執筆者は森林太郎(鵬外)で『鵬外全集』岩波書店 昭四七 第三卷に所収)、稲垣其外「北白川宮」(『台湾経世新報社』昭十二)。他にドナルド・キーン「反乱の宮」(角地幸男訳『明治天皇』上巻 新潮社、二〇〇一 第十七章) なども参照。

(12) 川越藩主松平康直(のち康英と改名) は幕閣であつたため新政府により上京謹慎を命ぜられてゐたが、五月十三日に謹慎は解除されてゐたものの、親王の上陸当時未だ帰藩を許されてゐなかつた。他方川越藩兵は五月二十三日に飯能で、敗走する彰義隊の一派振武軍を攻撃してゐる。また新政府軍の平潟上陸は六月十六日である。なほ、明治四十二年二月、「北白川宮殿下官社創建請願書」が平潟町長菊池半兵衛らにより、貴族院議長徳川家達、内務大臣原敬宛に提出されてゐる。この請願は、台湾神社から能久親王の分霊を迎へ、この地に祀らうといふものだつたらしい。又親王が休憩された平潟近郊の泉藩中田村の鷺又左衛門邸には、大正初めに息子の又市により、親王を祀る邸内社「高砂神社」が創建されてゐる。瀬谷義彦「輪王寺宮の平潟上陸とその意義」(『北茨城市史編纂委員会』『北茨城市史』第二卷 昭五七 所収)

など参照。

- (13) 以上の列藩同盟の動向については佐々木克『戊辰戦争―敗者の明治維新』（中公新書 一九七七）、星亮一『奥羽越列藩同盟―東日本政府樹立の夢』（中公新書 一九九五）、宮崎十三八『奥羽越列藩同盟』（「救え会津―来援の勇者たち」会津武家屋敷、平三 所収）など参照。

- (14) 以下台湾平定戦の詳細については、前掲（11）の資料の他、参謀本部編『明治廿七八年日清戦史』（東京印刷、明治三七―四〇）ゆまに書房復刻、一九九八、同書の台湾関連部分については中国語訳が出版されてゐる。許佩賢訳『攻台戦紀』（台北・遠流出版、一九九五）や、許極燦『台湾近代發展史』（台北・前衛出版、一九九六）第八・九章鄭天凱『攻台圖録―台湾史上最大一場戦争』（台北・遠流出版、一九九五）、梓本乙吉『日清戦役台湾史』（台湾日日新報社、昭五）なども参照した。台湾総督府設立時、森林太郎（鷗外）は軍医部長に任命されてをり、その縁もあつて前掲『能久親王事蹟』の執筆を引き受けたらしい。尚『蛮勇演説』とは第二回帝國議會中の明治二十四年十二月二十二日に、当時海相だった樺山が行つた〈日本の發展を主導し、安全を保つたのは今日迄の薩長政府の功力ではないか〉との趣旨の演説。薩長藩閥政治を批判する民党側が憤激、議場は大混乱となつた。三日後、最初の衆議院解散となつた。

- (15) 前掲許極燦第八章、鄭天凱四五―七頁ほか参照。

- (16) 前掲稲垣三三三頁による。多くの史料には師団上陸地は大まかに「澳底」とされてをり、当時の記録には多く「洩底」と記されてゐる。

- (17) 台湾神社社務所編『台湾神社誌』（初版・大五）所収の能久親王略伝では、二十八日に「御病革る」程なく人事不省とある。異説としては南進中の各地での戦死説のほか、現在も伝へられてゐるのが、台南で土民ゲリラにより暗殺された、とする説である。この暗殺説については、筆者自身も近年、昭和初期生まれの複数の台湾人から聞いてゐる。尾崎秀樹はこの暗殺伝承に「アジア民衆の裏切り者にまで仕立て上げられようとした」（台湾）民衆のもつ創造力と、抵抗の本質」が読みとれると主張してゐる。尾崎「ある伝説」（『思想の科学』二二号 一九六三 所収）参照。

- (18) 「北白川の月影」は十一月六日より（休刊日の十一日（月）を挟み）同十六日までの十回連載で、戊辰戦争時の輪王寺宮の動きや、十月二十八日から十一月五日まで親王薨去が伏せられてゐたことなども説明されてゐる。この記事の前夜

に東京朝日新聞主筆となつた西村時彦（慶応元・一八六五―大正十三・一九二四）は種子島出身の新聞記者・小説家・漢学者。天囚は号。明治二十六年に陸軍中佐福島安正のシベリア単騎遠征録を連載、日清戦争にも従軍。大正十年には宮内省御用掛となり、同十二年発表の「国民精神作興ニ関スル詔書」を起草した。伝記は久保田辰彦編「廿一大先覚記者伝」（大阪毎日新聞社、昭五）など参照。尚、この「国民精神作興ニ関スル詔書」は後の「皇民化」期によく持ち出された。拙稿「総督府政下朝鮮に於ける「国幣小社」―京城神社・龍頭山神社昇格の例から―」（『神道宗教』一八〇号平十二・一〇所収）五〇頁参照。

- (19) 建議とは、議院がその意思や希望を政府に申し述べることで、大日本帝国憲法に規定されてゐた。建議の対象は政府に限られ、天皇に対する「上奏」とは異なる。各議院において、建議案は三〇人以上の賛成者を以て議題とされ、建議案が可決されると、議院は文書をもつて政府に提出した。日本国憲法で上奏とともに廃止。本件の両建議の案文は、前掲『台湾神社誌』五一―二頁に所収。両建議案をめぐる議事については、それぞれ『貴族院議事速記録』明治二十九年一月十六日の三十五―七頁、『衆議院議事速記録』明治二十九年三月二十五日の八一―二頁を参照。理由書は「台湾官幣社設立一件書類」（『台湾総督府公文類纂』五四五巻 明治三十三年 第九門六「台湾神社ノ件ニ付恩地輻囑託並内務省社寺局社寺係水沼政載へ紹介及台湾神社費予算調書ノ件」）所収。

- (20) 埼玉県の吉見百穴の発掘・保存に尽力したことで知られる根岸武香は、幕末の志士として有名な根岸友山の次男である。明治二十七年十月に埼玉県の多額納税者として貴族院議員になつた際の、内務省作成の身上調査書には「主義改進黨「性質」温良着実ノ如クニシテ内心狡黠」とある。

- (21) 醍醐忠順（ただおさ）は文政十三（一八三〇）―明治三三（一九〇〇）。娘の好子は賀陽宮邦憲王妃。嫡子の忠敬は忠順の前年に没し、爵位は八歳の孫の忠重が継いだ（忠重はのち海軍中将、昭和二十二年B級戦犯としてオランダにより処刑）。

- (22) 如蘭社事務所『如蘭社話』巻四十九（明四十五・七）所収。

- (23) この点は前掲高木の理解に近いものがあるが、高木はこの建議書の存在には言及してゐない。

- (24) この書簡は前掲「台湾官幣社設立一件書類」に所収。杉山靖憲『台湾歴代総督之治績』（帝国地方行政学会、大正十一）

一〇二頁も参照。尚、能久親王が靖国神社に合祀されたのは、実に薨去より六十四年後の昭和三十四年十月四日の秋季祭時である。

(25) 「内大臣秘書官恩地轍台湾神社造営二閣スル事務ヲ囑託ス」(『台湾総督府公文類纂』四七〇巻 明治三十二年 第二門 一) 参照。

(26) 以上前掲(11) 稲垣同書八二七―三五頁参照。尚この銅像は、現在は皇居北の丸公園内にある。

(27) この過程に関する歴史社会的な考察は多数存在するが、例へばアントニー・D・スミス『ナショナリズムの生命力』(高柳先男訳 晶文社、一九九八) 一八三―五頁などでも示唆されてゐる通り、現在の日本社会をも視野に入れて論じられるべき問題であることはいふまでもない。

(28) その一例が、(12) に示したやうな明治末―大正初の平潟近辺住民の動きである。また下つて昭和十四年に至り、福島県磐城地方に「北白川宮能久親王御遺蹟保存会」が結成され、建碑や輪王寺宮を偲ぶ式典が行はれたといふ。前掲(12) 瀬谷同論文参照。

(29) 前掲『台湾神社誌』五十五頁参照。

(30) 『東京日々新聞』明治三十一年十月一日号。

(31) 青井「植民地総鎮守の造営と官衙地区の形成―植民地期台北における初期市区改正と台湾神社造営」(同氏京都大学博士学位論文『神社造営よりみた日本植民地の環境変容に関する研究―台湾・朝鮮を事例として―』二〇〇〇・三 第三章) 参照。他に同博士論文九〇―九一頁も参照。

(32) 台南神社については『台南神社誌』(台南神社社務所編 昭十六) を参照した。

(33) この内務大臣名の台湾総督宛回答書は「台湾神社鎮座式並大祭執行」(『台湾総督府公文類纂』六六六巻 明治三十四年第九門二〇) 所収。尚、高木は前掲論文で「開拓三神が第一義的な祭神であるからこそ、別格官幣社でなく官幣大社として創建された」と述べるが、ここに見る通りそのやうな解釈は当たらない。

(34) 拙稿「朝鮮神社」創建計画と初期総督府政「四二―三頁参照。

(35) 拙稿「朝鮮神宮御祭神論争」再解釈の試み」参照。

- (36) 実際に例へば台湾でも、拙稿註(7) 同でも示したが、鄭成功と初期江戸幕府の間に交渉が存在したし、北海道や樺太などについても様々な交渉史は存在する。しかしこれらと日韓関係を比較すると、交換されてゐる情報・物・人の質と量において、その差は歴然としてゐると言へよう。
- (37) この点については、拙稿「台湾に残つた日本、残らなかつた日本」(立正教団『立正』九〇三号 平十一・五)も参照。
『台湾神社誌』 六二頁参照。
- (38) 「官幣大社台湾神社明細帳」(昭和十七年十二月現在「台湾ニ於ケル官幣社以下神社調」台湾総督府作成 所収)参照。
- (39) 池辺『大喪及山陵について』(『日本及日本人』五八八号 大正元 所収)参照。本稿末尾には「七月三十一日午後三時記す」とある。
- (40)

本研究は、平成十三年度文部科学省科学研究費助成(日本学術振興会特別研究員奨励費)の成果の一部である。